

長浜工場跡地の土壌・地下水調査結果と今後の対策について

2001年6月12日

大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社(社長:野村 明雄)は、本年1月25日、長浜工場跡地における当社の自主的な土壌・地下水調査結果を公表し、その後、行政機関のご指導を得ながら、環境省の『土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針』に基づく調査等の対応を進めてまいりました。この度、調査結果と対策案がまとまりましたので、本日、滋賀県および長浜市に報告しました。

土壌調査の結果、環境基準を超える全シアン・鉛・砒素が、また、地下水調査の結果、環境基準を超える砒素が検出されました。全シアン・鉛については、地下水から検出されず、土壌の汚染範囲も局所的であることに加えて、地表面がアスファルト等で覆われているために飛散する恐れはないことから、周辺の生活環境への影響はないと考えております。また、土壌・地下水で検出された砒素については、長浜市から湖北町の湖岸地域は自然由来による砒素が検出される地域であるため(滋賀県環境白書平成12年版)、都市ガス製造過程等で発生したものではないと考えております。

なお、滋賀県が実施した長浜工場跡地周辺の5カ所の井戸水調査結果(1月26日発表)では、1カ所で微量の砒素が検出されましたが、当工場に起因すると思われる汚染物質は確認されませんでした。

《対策指針に基づく土壌調査結果》

物質名	検出最大値(溶出量)	環境基準
全シアン	1.5 mg/l	* 検出されないこと
鉛	0.040mg/l	0.01mg/l以下
砒素	0.048mg/l	0.01mg/l以下

*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界(0.1mg/l)を下回ることをいう。

《対策指針に基づく地下水調査結果》

物質名	検出最大値	環境基準
砒素	0.024mg/l	0.01mg/l以下

当社は、今後、周辺住民の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、行政機関のご指導に基づき、汚染土壌の中心部の掘削除去等適切な処理をし、用地の環境改善を図ります。さらに、対策工事完了後も、敷地内の地下水を観測井戸で継続監視を行ってまいります。

対策工事にあたりましては、周辺住民の皆さまにご迷惑をおかけすることのないよう、対応していきたいと考えております。

以上

1. 調査期間 平成13年1月～平成13年5月

2. 調査対象物質 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン。

3. 調査数量 土 壤 13カ所(65検体)
地下水 10カ所(10検体)

4. 調査結果

土 壤

物質名	環境基準	検出最大値(mg/l)	基準超過検体数
全シアン	*検出されないこと	1.5	6/65
鉛	0.01mg/l以下	0.040	6/65
砒素	0.01mg/l以下	0.048	18/65

*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界(0.1mg/l)を下回ることをいう。

地下水

物質名	環境基準	検出最大値(mg/l)	基準超過検体数
砒素	0.01mg/l以下	0.024	7/10

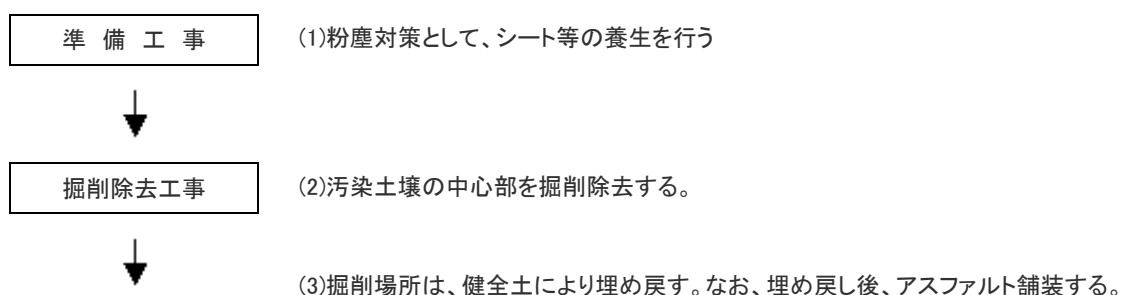
対 策 概 要

1. 対策工事概要

- ・工事期間 着工後、約1カ月間の予定
- ・工事内容 汚染土壌の掘削除去

2. 対策工事方法

「土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針および運用基準」に従い、以下のとおり対策工事を実施。



汚染土壌の運搬

(4)掘削した汚染土壌は、場外の専門処理施設へ搬出する。



(5)搬出にあたっては、誘導員の配置・制限速度の遵守など運行安全管理を徹底する。

記録の作成・管理

(6)対策の実施状況について、記録を作成し保管管理する。

3. 周辺環境保全対策

- ・工事に伴う周辺環境対策は、指針および関係法令を遵守して行う。
- ・工事に伴う騒音、振動等による周辺への影響を極力少なくするよう、工法・使用機械の選定等に配慮する。

4. 対策工事後のモニタリング

- ・敷地内の境界付近に設置した観測井戸(4カ所)で地下水を継続監視する。